

インボイス制度説明会 ・登録要否相談会の御案内

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されました。
税務署では、登録を検討されている方や、登録を終えて消費税の申告を初めて行う方向けに、説明会と相談会を開催いたします。

1 説明会・相談会の開催

- ① 免税事業者や初めて消費税の申告を行う方向けの「インボイス制度説明会」
- ② 登録の要否を悩まれている方向けの「登録要否相談会」

2 説明会・相談会の参加にあたって

- ✓ 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、**事前予約制**とさせていただきますので、電話（042-756-8211 音声ガイダンス「2」 法人課税第1部門）にて、お申込み願います。
- ✓ 申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめ御了承ください。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。

3 説明会・相談会の日程等

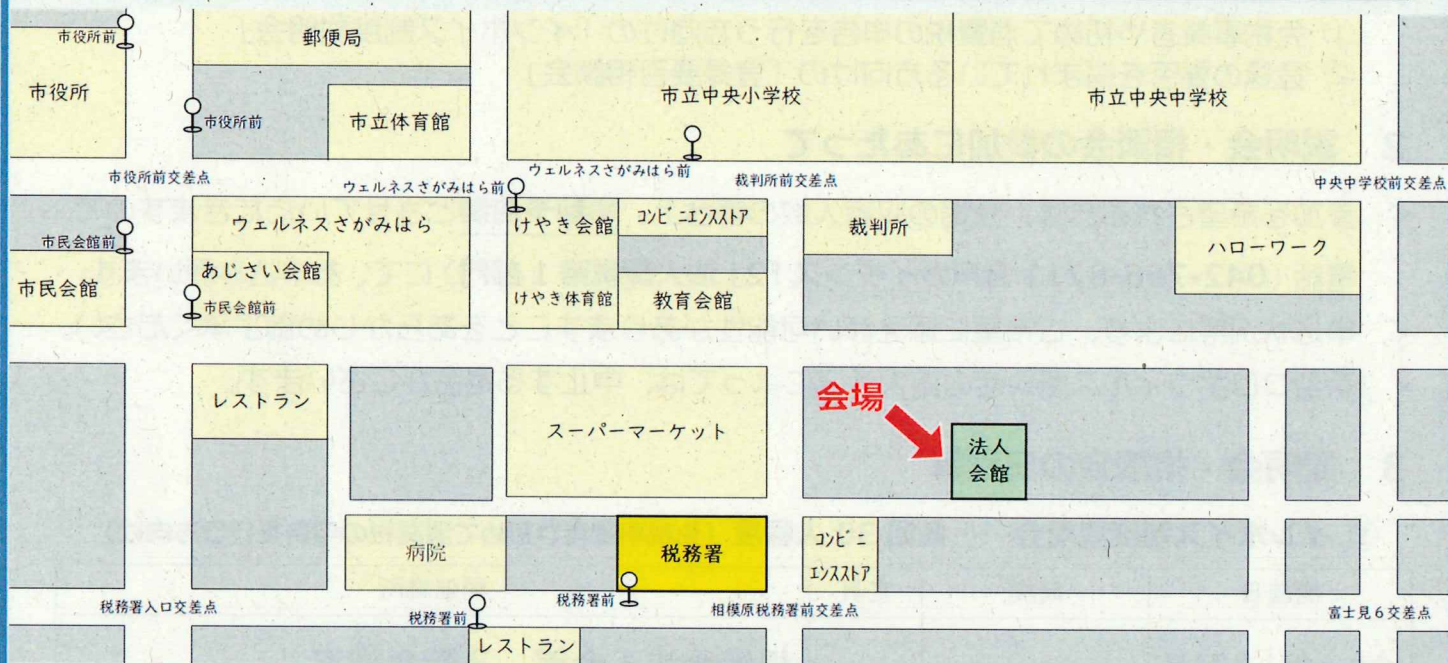
- ① インボイス制度説明会……各回 30 人程度（免税事業者や初めて消費税の申告を行う方向け）

開催日	時間	定員	開催場所
令和6年1月23日 (火)	13:00~14:00	各回 30人	相模原法人会館 3階会議室 ※ 税務署ではありませんのでご注意ください。
令和6年2月9日 (金)	13:00~14:00		中央区富士見6丁目13番16号 【最寄り駅】 JR 横浜線 相模原駅 南口バスターミナルよりバス10分 税務署前下車
令和6年3月6日 (水)	13:00~14:00		【問合せ先】 法人課税第1部門 042-756-8211 音声ガイダンス「2」
令和6年4月9日 (火)	13:00~14:00		

※説明会後に1時間程度登録要否相談会を開催しています（裏面参照）。説明会終了後、引き続き登録要否相談会への参加を希望される場合は予約の際、その旨、お申し出ください。

②インボイス制度登録要否相談会……1対1での個別相談（登録の要否を悩まれている方向け）

開催日	時間	開催場所
令和6年1月23日 (火)	14:00~17:00 コマ 時間	相模原法人会館 3階会議室 ※ 税務署ではありませんのでご注意ください。
令和6年2月9日 (金)	14:00~17:00 コマ 時間	中央区富士見6丁目13番16号 【最寄り駅】 JR 横浜線 相模原駅 南口バスターミナルよりバス10分 税務署前下車
令和6年3月6日 (水)	14:00~17:00 コマ 時間	【問合せ先】 法人課税第1部門 042-756-8211 音声ガイダンス「2」 ※ 予約の際、ご希望の相談開始時刻をお伝えください。
令和6年4月9日 (火)	14:00~17:00 コマ 時間	



説明会・相談会はすべて事前予約制となっています。

042-756-8211 音声ガイダンス「2」法人課税第1部門

参加を希望される方は、上記連絡先まで電話にて、お申込み願います。

パンフレットやQ&Aなど、インボイス制度についての
詳しい情報はこちらから！⇒



インボイス制度
特設サイト
(国税庁HP)

インボイス制度に関する一般的なご質問は
インボイスコールセンター（無料）で受け付けています⇒

0120-205-553

受付時間 9:00~17:00 (土日祝除く。)